相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中野区江古田一丁目一八〇番地、最後の住所千葉県我孫子市柴崎二九五〇番地
被相続人　亡　丸田　定子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月二十二日
事務所千葉県松戸市松戸一三三七番地一
松戸ビル七〇二C　塚本晶也法律事務所
相続財産管理人　弁護士　塚本　晶也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県いすみ市万木五四〇番地、最後の住所東京都北区東田端一丁目二番一号　葵企業三〇四号
被相続人　亡　平山　孝夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月二十二日
事務所千葉県茂原市高師台一丁目一〇番地八
相続財産管理人　諸岡　龍一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都北区赤羽一丁目三二番地、最後の住所千葉県松戸市古ケ崎二丁目三一七九番地の一三　海津方
被相続人　亡　本間　航一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月二十二日
事務所千葉県松戸市松戸一三三六　東風園ビル六階　誠法律事務所
相続財産管理人　弁護士　髙品　惠子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区梅丘一丁目一番、最後の住所東京都世田谷区梅丘一丁目一番一五号
被相続人　亡　西尾　攸子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月二十二日
事務所東京都港区虎ノ門三丁目二五番二号　ブリヂストン虎ノ門ビル一F
相続財産管理人　弁護士　笠井　治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中央区八丁堀四丁目二番地一、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　大長　きく

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月二十二日
東京都千代田区霞が関三丁目二番五号霞が関ビル四階隼あすか法律事務所
相続財産管理人　弁護士　大石　忠生

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県松戸市常盤平西窪町八番地三三、最後の住所東京都杉並区本天沼一丁目三番二七号
被相続人　亡　江戸　久男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月二十二日
東京都千代田区麹町三丁目三番八号丸増麹町ビル二階鈴木総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　鈴木　洋子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都渋谷区代々木五丁目二九番地、最後の住所東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目三九番八―七〇一号
被相続人　亡　遠藤　茂

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月二十二日
東京都千代田区麹町三丁目三番八号丸増麹町ビル二階鈴木総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　鈴木　仁史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県下妻市大木四一二番地三、最後の住所東京都小金井市東町一丁目四四番二六号
武蔵野中央病院
被相続人　亡　塚田冨美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月二十二日
事務所東京都武蔵野市吉祥寺東町一丁目一番一八号中村法律事務所
相続財産管理人　弁護士　大野壽三枝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県山武市津辺一〇九番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　向後　義幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月二十二日
東京都中央区八重洲一丁目四番一六号東京建物八重洲ビル二階クレオ国際法律特許事務所　相続財産管理人弁護士　西脇　怜史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県秦野市南が丘四丁目四番地一、最後の住所神奈川県秦野市南が丘四丁目四番地二―五一二
被相続人　亡　谷内田辰夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月二十二日
神奈川県小田原市本町一丁目七番二〇号　三の丸ビル
相続財産管理人　弁護士　齋藤　尚之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県足柄上郡松田町神山二一七番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　古谷　武司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月二十二日
神奈川県小田原市栄町一―一四―五二ＭＡＮＡＸ八階　内山法律事務所
相続財産管理人　弁護士　石渡　絵理

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市中区根岸旭台六八番地一、最後の住所横浜市中区根岸旭台六八番地の一　根岸台ハイツ四〇八号
被相続人　亡　津田　浩子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月二十二日
横浜市中区日本大通一八番地ＫＲＣビル九階
相続財産管理人　弁護士　保良　公晃

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県上越市頸城区舟津五三〇番地、最後の住所新潟県上越市頸城区舟津四一〇番地の二
被相続人　亡　小林　辰治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月二十二日
新潟県上越市大潟区土底浜二八九七番地
相続財産管理人　佐藤　利弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県金沢市木倉町二〇三番地、最後の住所石川県金沢市泉が丘一丁目三番一六号
被相続人　亡　徳山　一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月二十二日
石川県金沢市新神田四丁目四番四号
相続財産管理人　長橋　尚臣